

遊佐町教育委員会

教育長 那須栄一 殿

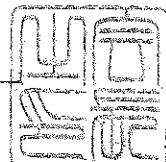
遊佐町立小学校の適正整備について（中間答申）

平成30年2月15日付け教第399号にて諮問された「遊佐町立小学校の適正整備について」に対し別紙のとおり中間答申いたします。

平成30年11月13日

遊佐町立学校適正整備審議会

会長 伊藤新





## 遊佐町立小学校適正整備に関する中間答申書

平成30年2月15日に遊佐町教育委員会から諮問を受けた「遊佐町立小学校の適正整備について」に関して、遊佐町立学校適正整備審議会ではこれまで、小中一貫教育の推進に関する研修をはさみ、7回の審議会を開催してきました。

この間審議会委員の皆様からは忌憚のない様々な意見をいただきました。遊佐町立小学校の適正整備について審議会として一定の意見の集約をみましたので、次とおり中間答申として提出いたします。

### 記

#### 1 諒問事項

- (1) 遊佐町立小学校の適正配置とされる統合小学校への実施時期等について
- (2) 遊佐町立小学校を1小学校にする場合の付帯事項等について

#### (理由)

全国的な出生数の減少で少子化が進み、遊佐町においても児童の減少に伴い小学校の小規模化が進んでいる。平成24年4月に示された適正整備に関する基本方針から5年が経過し、既に複式学級が生ずる学校も予想され、児童の確かな学力や社会性を育む上で教育環境や学校運営など、様々な面に影響を及ぼすことが懸念される。

このため、町民各層による幅広い観点から、児童を取り巻く状況や地域の実情、社会情勢の動向などを勘案し、本町小学校を1小学校に統合する時期、付帯して配慮しなければならない事項について、総合的に審議、答申をいただくために諮問するものである。

#### 2 諒問についての中間答申について

- (1) 諒問1 「遊佐町立小学校の適正配置とされる統合小学校への実施時期等について」

(中間答申) 開校までの準備の期間を考慮に入れ、遊佐町立小学校を2023(平成35)年度に、多人数の中で切磋琢磨しながら学ぶことができ、さらにクラス替えのできる学年2~3学級規模となるよう、1小学校に統合されたい。統合新小学校の設置場所は、遊佐町吉出字和田13番地(現遊佐小学校)とされたい。

なお、新校開校までの間に、複式学級設置校になる学校が生じる可能性が残る。当該校の学校運営に厚い支援策を講じられたい。

さらに、最終答申までの間に、町民、特に保育園・幼稚園の保護者を中心とする若い世代への説明会を開催されたい。2022（平成34）年度に複式学級設置が見込まれる高瀬小学校区には、特に丁寧な説明をされたい。

（2） 質問2 「遊佐町立小学校を1小学校にする場合の付帯事項等について」

（中間答申） 新小学校の開設にあたっては、「（仮称）新校開校準備委員会」を早期に立ち上げ、教育計画の立案（教育課程編成）、校舎・校地等の学習環境の整備、関連組織その他の整備等、以下の事項について丁寧に協議され、教育環境の充実に向けて予算措置を含めた十分な配慮を図られたい。

- ① 地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）としての教育計画の整備
  - 地域に開かれた教育課程の編成：伝統行事等地域素材の活用を含むふるさと教育の充実等
  - これまでの成果を踏まえた小中一貫した教育の一層の推進 等
- ② 学校運営支援体制の整備
  - コミュニティ・スクール（学校運営協議会・学校支援体制）の堅持
  - 特別支援教育支援員、教育相談員、事務補助の配置 等
- ③ 校舎・校地環境の整備
  - 普通教室の確保と整備：普通教室の増設、エアコン（冷暖房）の設置
  - 駐車場の確保：特に保護者用、スクールバス乗降スペースの確保
  - ICT環境の整備 等
- ④ 通学の安全の確保
  - スクールバスの適正配備 等
- ⑤ 新小学校の名称等シンボルとなるソフト面の整備
  - 校名の決定（公募も含め）
  - 校歌・校章・校旗の制定、運動着の選定 等
- ⑥ 支援関係団体の整理と設置
  - PTA組織、教育後援組織、同窓会組織
- ⑦ 放課後の居場所の確保等、児童の安全・安心環境の一層の充実
  - 放課後子ども教室・放課後児童クラブの堅持と一層の充実
  - 「見守り隊」の堅持 等
- ⑧ ※空き校舎の活用（役場全体の協議として）
  - 空いた校舎の活用に向けた町としての計画の具体化

### 3 審議会の経過

#### (1) 第1回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年2月15日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

- 内容
  - ・委員の委嘱
  - ・会長、副会長選任
  - ・諮問
  - ・資料等説明：意見交換

#### (2) 第2回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年5月24日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

- 内容
  - ・遊佐町立小学校の適正規模
  - ・統合の時期等

#### (3) 第3回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年6月28日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

- 内容
  - ・遊佐町立小学校の適正規模
  - ・統合の時期等

#### (4) 第4回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年7月25日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

- 内容
  - ・統合の時期
  - ・統合新校の設置場所
  - ・付帯事項：校舎環境等の整備

#### (5) 第5回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年8月23日 18:30

場所 遊佐小学校

- 内容
  - ・校舎（教室環境）の参観
  - ・中間答申に向けて：会長私案（統合時期と付帯事項等）

#### (6) 研修会開催

日時 平成30年9月19日 19:00

場所 遊佐町役場議事所

- 内容
  - ・研修「小中一貫教育」 講師 京都市教育委員会統括主任指導主事

#### (7) 第6回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年10月2日 19:00

- 内容
  - ・アンケート内容についての検討と決定

- ・中間答申に向けて
- ・今後の予定

#### (8) 第7回遊佐町立学校適正整備審議会

日時 平成30年11月13日 19:00

- 内容
- ・アンケート結果の分析、意見交換
  - ・中間答申の決定、提出

### 4 遊佐町立小学校の現状と課題

#### (1) 現在までの遊佐町の小学校

遊佐町の小学校は、明治5年の学制発布以降、将来の地区の発展は教育によるものが大きいとし、地区住民の英知と熱意により創設された。その後、幾多の統合の歴史を経て現在に至っている。近年では、1978（昭和53）年度に白井小学校と遊佐小学校、杉沢小学校と蕨岡小学校の統合がなされた。その後、2011（平成23）年度の「遊佐町立学校適正整備審議会」の答申【資料①】を踏まえた、遊佐町教育委員会の「遊佐町立学校適正整備の方針」【資料②】に基づき、2014（平成26）年度の西遊佐小学校と稻川小学校の統合による藤崎小学校の新校開校があり、現在は5小学校の配置となっている。

#### (2) 遊佐町立小学校の児童数と学級数の見込み【資料③】

少子化の進行は予想を超えるものがあり、遊佐小学校と藤崎小学校以外の3小学校ではすでに児童数が2桁になり、蕨岡小学校では2018（平成30）年度に複式学級が生じ、2022（平成34）年度には高瀬小学校でも複式学級が生じる見込みである。吹浦小学校においても数名の児童の異動があると複式学級が生ずる可能性が生じる。【資料④-1】【資料④-2】

いずれの小学校も少子化の波は避けられず、個々に応じた指導がしやすいという少人数学級のよさも認めながら、小規模校では叶えがたい教育上の目標や内容も多く見られる。今後、AIが活躍すると言われば国際化が一層進んでいく時代に持続可能なまちづくりを進めていく、次代を担う子どもたちの成長にふさわしい教育環境をどのように整備していくかが大きな課題である。

### 5 本「審議会」開催に至る経緯等について

- (1) 藤崎小学校開校の平成26年度以降、毎年5月に「遊佐町教育委員会だより」を発行し、直近年度の出生児（0歳児）までの年度毎の出生数を明示し、将来の町内全体及び各学校の予測児童数の推移を情報として示してきた。
- (2) 平成27年度末には、蕨岡小学校において2年後に複式学級が生じる可能性が生じ、蕨岡小学校と遊佐小学校の統合について協議した経緯がある。平成28年3月24日の教育委員会会議において、結論として、複式学級が生

じた場合でもこれを認め、他の小学校の状況をも勘案しながら平成24年度の遊佐町教育委員会の方針に則り、町1小学校に統合の時期を検討するのが望ましいという結論に達した。

※《付記》平成30年度に蕨岡小学校は、3・4学年が複式学級になっている。

(3) 蕨岡小学校と遊佐小学校の統合の協議をきっかけに、平成28年3月に「平成27年度遊佐町内小中学校PTA会長一同」名で、「遊佐町立小学校適正整備に向けての要望書」が提出される。“1 遊佐町立小学校適正整備に関し、遊佐町教育委員会と保護者代表との話し合いの場を設ける。”“2 時間をかけた丁寧な議論がなされるよう、早期の開催を要望する。”という内容であった。

この要望を受け、平成28年7月を皮切りに、平成29年9月まで、の2ヶ年にわたって計5回の、町内各小中学校PTA会長副会長と遊佐町教育委員会事務局による「遊佐町立小中学校の今後の在り方に関する懇談会」を開催してきた。最終の平成29年9月の懇談会において、次のような意見をいただいた。

- ・統合する場合は、あくまでも子どもたちのための小中学校の教育の在り方を考えて実施してほしい。
- ・統合の段階で様々な課題があるならば、早めに適正整備審議会を開催して議論してほしい。そして、統合年度を具体的に示してほしい。
- ・統合との結論を得た場合は、藤崎小学校開校の具体的な例を参考に、様々な要件や問題点を踏まえながら、拙速にならないように十分な期間を設けて準備を進めてほしい。

(4) 役場課長会議での確認、町議会への経緯の説明と条例の一部改正を経て、平成30年2月15日の第1回「遊佐町立学校適正整備審議会」開催に至っている。

